

ちぬべきを、からうじてきつきて、火おけ引よせたるに、火のおほきにて、露くろみたる所なくめでたきを、こまかなるはいのなかよりおこし出たるこそ、いみじううれしけれ。

〔古今著聞集^{十二}偷盜〕或所に偷盜入たりけり、あるじおきあひて、歸らん所を打とゞめんとて、其道を待まうけて、障子の破よりのぞきをりけるに、盜人物共少々取て、袋に入れてことごとくも取ず、少少を取て歸らんとするが、さげ棚の上に鉢に灰を入れて置たりけるを、この盜人何とか思ひたりけむ、つかみ食て後、袋に取入たる物をば、本のごとくに置て歸りけり、待まうけたる事なれば、ふせてからめてけり、此盜人のふるまひ心得がたく、其子細を尋ければ、ぬす人いふやう、我本より盜の心なし、此一兩日食物絶て、術なくひだる候まゝ、にはじめてかゝるこゝろ付て、參待りつる也、然るに御棚に麥の粉やらんとおぼしき物の、手にさはり候つるを、物のほしく候まゝ、につかみくいて候つるが、はじめはあまりうゑたる口にて、何の物共思ひわかれず、あまた、びになりて、はじめて灰にて候けるとしられて、其後はたえずなりぬ、食物ならぬものをたべては候へ共、是を腹にくひ入て候へば、物のほしさがやみて候也、是を思ふに、このうへにたへすしてこそかゝるあらぬさまの心も付て候へば、灰をたべてもやすくなをり候けりと、思ひ候へば、取所の物をも本のごとくに置て候也といふ、哀にもふしぎにも覺へて、かたのごとくのさうもちなどとらせて、返しやりにけり。

〔守貞漫稿^六生業〕灰買

京坂ニテハ竈下爐中ノ餘灰ニ、米糠ト綿核ヲ兼買フ、故ニ詞ニヌカダチハイハゴザイ、又京坂此徒ニハ仲仕前垂ヲス、

江戸ハ灰而已ヲ買フ也、是ハ市民自家ニ綿ヲ操リ製セス、糠ハ春夫ノ家ニ買之故ニ、灰ノミ買之也、因云三都トモニ春ヲ荷ヒ巡ル、